

## 2019 年第 9 回教育委員会定例会 会議録

日 時 2019 年 9 月 24 日(火曜日)午後 1 時 30 分～午後 3 時 35 分  
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 1 委員会室  
出 席 者 別本勝美教育長、磯江典子委員、徳岡幸裕委員、光村哉智代委員、  
竹信純一委員  
説明等の出席者 大庭教育総務課長、杉本生涯学習課長、妻由図書館長、小田指導主事、  
浪花指導主事、渡辺室長

### 会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
別本教育長	只今より、第 9 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局をお願いします。
事務局	徳岡委員、竹信委員をお願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
竹信委員	学校業務改善プランの策定委員会は、最終的にはいつ頃取り組みがまとまりますか。今年度中くらいですか。
事務局	予定としては、2 月です。
竹信委員	ゆっくりですね。留守番電話の件は、新聞にも掲載してました。この案は、現場から挙がってきたのでしょうか。委員会の中でも、挙がっていたのでしょうか。
事務局	挙がっています。
竹信委員	そうですか。導入すればと、思っていました。と言うよりも、遅いのではないかと思います。県立学校は、ある程度しています。どうしても時間外に保護者に伝えたいことや、保護者から連絡が入る時は教頭先生が緊急電話を持っていて、そこに連絡をしてもらうという形を取られています。例えばですが、緊急の場合はありうる話なので、1つの携帯を管理職が持っていて、事故等何かあった時はすぐに連絡が取れるようにしておかないと、保護者の方が不安になってもいけないかなと思いますので、検討されたらと思います。
別本教育長	7 月に第 1 回協議会を開催しました。その時に、留守番電話の話も出ました。現場としては、保護者の反応をすごく心配しておられました。8 月に中国 5 県の教育長会があり、この問題について分科会で議論しました。やっておられるところは、「大丈夫でしたよ」とのご意見でした。案を出して、学校側に検討をいただいているという段階です。条件が整ったら、すぐにでも導入したら良いのかなと思います。
竹信委員	学校は保護者のことを、だいぶ心配しておられますね。家庭に帰したら家庭が責任を持つ、ということにならないといけないと思います。全部が学校、ということにはな

らないです。

別本教育長 保護者の方にも、教員の勤務時間をきちんと認識してもらわないといけませんね。24 時間勤務しているわけではありません。16 時 50 分になったら、勤務は終わっています。できることから、少しずつでも進めていければなと思っています。その他、ございますか。

徳岡委員 エアコンが付いて良かったですが、今は時期外れで 5 月でもすごく暑い日があります。運用規定を作ったら良いかなと思います。せっかくエアコンが付いていても、電気代がかかるからということで我慢するのもどうなのかなと思います。異常気象が続いていますので、運用方法を作ってあげた方が学校側も使い易いのかなと思います。今は温度で、対応されていかれるとは思いますが。

別本教育長 温度と湿度の関係で、熱中症指数というのがあります。こちらを参考にしながら、必要な時にはエアコンを付けないと、室内に居ても熱中症になります。工夫するように伝えているのは、エアコンのスイッチを入れるのに、全部一度に入れないようにということです。使い方の工夫もあります。その辺りはメーカーや、設置業者の方から教わって、事務局が学校へ伝えて使い方の工夫をしてもらうように対応していきたいと思っています。

光村委員 エアコンは、夏だけですか。冬はストーブですか。

別本教育長 当面、冬はストーブです。

徳岡委員 冷暖房完備ですか。

別本教育長 今付いているのは、エアコンです。暖房に切り替えれば使用できますが、暖房は電気代がかかります。

光村委員 2 学期が始まって、子どもたちの様子はどうでしょうか。

別本教育長 1 学期から休んでいる子どもが、同じような状況で登校できなくて日にちが重なって 30 日を超え、不登校になっていることはありますが、新たに休んだという子はいません。2 学期初めの始業式の時も、ほぼ全員元気に登校していたようです。

光村委員 こども園は、夏休みもずっとさされていますか。閉庁日は、ありますか。

別本教育長 閉庁日は、ありません。

光村委員 今後は、検討されますか。

別本教育長 ありません。保育に欠ける子が来ているので、休むことはできません。子どもが来ていると、ずっと給食室が動いていることになります。点検したりすることがないので、盆と春に給食室を閉めて点検や掃除等、いろいろとしたりするように昨年からは始めました。

竹信委員 予算の取り方についてですが、県立学校では戦略事業という形で、それぞれの学校が来年度力を入れるところをプレゼンして、上の 2、3 校を決定します。町内の小中学校でも、ダイナミックに特色を出して予算要求していくことはできないかなと思います。

別本教育長 これまでは、そういうことはしていません。されている町もありますね。

竹信委員 確かにプログラミング教育に力を入れるために、研修をしたり道具を揃えたりしないといけないことはわかります。それぞれの学校が、ダイナミックなことをプレゼン

等でしてほしいと思っています。

別本教育長 県立は、そういうことをされていますか。

竹信委員 戦略事業でしています。特別支援学校枠で、何百万円の予算を当初とは別枠で立てられていて、取り合いをします。やはり上から3,4校で打ち切られます。なかなか小中学校では考えないかもしれませんが、予算要求の中でこのようなことをされたら良いと思っています。

別本教育長 港区でもこのようなことをされています。検討したいと思います。

その他、ございますか。(なし)

続いて各課から、報告をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 各課からの報告は以上です。教育総務課関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 竹内昌彦先生を講師としての講演会は、教育総務課の担当でしょうか。

事務局 はい、そうです。

竹信委員 内容は、とても良かったと思えました。残念ながら参加者が少ないですね。教育総務課が担当だったり、生涯学習課が担当だったりよくわかりませんが、PRをもう少し頑張らないといけないと思います。チラシだけではだめだと思います。もう少し手立てを考えた方が良くないかなと思います。

光村委員 もったいなかったですね。

竹信委員 そうですね。PRはチラシだけではないと思います。もう少し、細かいところまで流していくような方策ができなかったかなあと思いました。

事務局 確かに内容が良かっただけに、もったいないなあと思いました。

光村委員 終始泣いていました。やはりこのような話を、保護者や中学生等に聞かせてあげたいなあと思いました。いじめられても、絶対に負けないという強い気持ちを持って生きていくことは、すごく大切だなあと思いました。中学校で講演会でもあれば、このような先生を呼んだら良いと思いました。

竹信委員 後は教育総務課なのか、人権の立ち位置から生涯学習課が音頭を取るのかというところですか。今度、全盲の方を講師さんにということを、福祉課で考えておられます。どうなっているのでしょうか。いろんな機会を提供するのは良いですが、もう少し一緒にやってできないのかなと思います。そうするといろんなところで、周知していくということで人が集まるのかなと思います。

事務局 今回の講演会は教育総務課の発達支援室が主で、後は福祉課、健康推進課の3課の共同というところではあります。PRは、やはりもう少し必要だなと感じました。何かとセットで開催した方が、人を集めるにはそういう方法もあるかなと思いました。講演内容によっては、今回だと中学生の保護者もターゲットにすれば良かったかなと、反省するところが多いかなと思います。

磯江委員 その日は残念ながら仕事の為、参加できませんでした。TCCではないですが、テレビを付けたら竹内先生の講演が流れたり、何かの形で良い話を聞かせていただけたらなあとと思っています。良い話だったと周りの人から聞くと、行けば良かったと思えました。とても良い話を、もっとたくさんの人に知っていただきたいということで、TCCの番組で放映していただくのは、全町に流れるのでしょうか。それとも北

栄町だけでもできるのでしょうか。

事務局 できると思いますけども、そういう場合は事前に話をしてということになります。

別本教育長 講師さん次第だと思います。講演会活動で生活をされている方もおられます。ニュースとして流すのは良いですが、テープを起こして原稿を読むことは止めて下さいという方もおられると思います。事前にそういう話をすれば、できると思います。ただ今回の竹内先生は、講演会で得た収入や、本の売り上げ全部をそういう方々の支援のために使われています。次の日は、倉吉北高で講演をされました。NHKにも出られたそうです。今回のことは、今後の反省材料にしていきたいと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。

光村委員 通学合宿の時に、油で少し火傷をした男の子がいました。あの子は、どうでしたでしょうか。

事務局 大丈夫です。

光村委員 それなら良かったです。油を使う料理は危ないかなと思います。

別本教育長 充分気をつけてしないといけません。が、危ない行為をさせないといけません。

光村委員 そうですね。少しは痛い思いをさせないといけませんね。

徳岡委員 それで覚えていきます。

別本教育長 少し配慮があるかなと思いますが、すること自体は良いのかなと思います。

その他、ございますか。(なし)

図書館関係で、ご質問等ございますか。

徳岡委員 先ほどのPRの話も含めてですが、図書館の横に今、育英館をやっていると思います。さすがに高校生ぐらいになると、見ごたえのある物が置いてあります。どのくらいの方が、見ておられるのかなぁと思います。とても良い物があるので、もう少し工夫してあげればなぁと思います。

事務局 今の状況だと入って良いのかわからないですし、何をしているのだろうというのを知ってもらうために、外に何か建て掛けようかなぁと構想はしております。仕掛け作りをしていかないといけないかなぁと思っています。

徳岡委員 ロビーだと目が行きますが、今の場所だと離れているので、どうかなぁというところですか。せっかく良い物が置いてあるので、もったいないなぁと思います。

事務局 ありがとうございます。

磯江委員 私も、定例会の後に図書館へ行きました。奥かなと思って入るのですが、入るまでに壁に貼って見えるようにされたら、もっとどんどん入っていただけるのではないかなぁと思いました。

光村委員 誘導をされると良いですね。

磯江委員 入りたいなぁと思う気持ちになるように、お願いします。

別本教育長 何をしているのかという、案内の看板をしましょう。

事務局 はい、わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

中央公民館関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 おもしろまなびタイム(米里編)は、中央公民館が連携をしてということでしょうか。

事務局 はい。元々は企画財政課の地域活性化関係の補助金を、皆さんの自治会が使用されて、全体に声を掛けて子ども達に米里地域の中での山や川で一緒に遊んで楽しみましょう、ということをされています。

竹信委員 この場合は他からも参加ができるということでしょうか。

事務局 はい、そうです。

竹信委員 下種もしています。内容は同じで、その後に魚つかみをしたり、焼いて食べたりしました。

事務局 広く呼び掛けて中央公民館活動に米里自治会が関わっていただく、というやり方です。

竹信委員 中央公民館はお金を出していますか。

事務局 地域活性化活動の補助金が3年間で、今年が最終年だったと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

行政報告は以上で終わらせていただき、4 議案へ入りたいと思います。

議案第 37 号 北栄町立認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、

議案第 38 号 北栄町保育の必要性の認定等に関する規則の制定について、

議案第 39 号 北栄町子ども・子育て支援法に基づく利用者負担額に関する規則の制定について、

議案第 40 号 北栄町こども園等入所手続きに関する規則の制定について、

議案第 41 号 入所選考方法及び選考基準に関する要綱の制定について、

議案第 42 号 北栄町特定教育・保育施設副食費支援補助金交付要綱の制定について、

関連がありますので、まとめた説明になります。お願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 議案第 37 号から議案第 42 号まで、関連がありますので一括して説明を致しました。ご質問等、ございますか。

竹信委員 例えば3才児が0人だった場合、4才児がオーバーしても可能でしょうか。町外と町内とは、基本的に優先順位は町内を優先ですよね。就労や出産などの色々な状況を見て、保育に欠ける優先順位があるとしても、まず町内を優先されますよね。空きがあれば、町外からということで選考をされていますよね。

事務局 利用定員については、今回の規則には合計数でしか載せていませんが、それぞれにあります。

竹信委員 そうすると何才児かが0人だった場合には、他の年齢をオーバーして入園させるということは、可能ではないということですか。

事務局 はい。

竹信委員 では、決まっているということですね。

事務局 入所選考については、町内を優先ということはありません。

竹信委員 町立のこども園ですよね。仕事の関係でこちらへ連れて来て、入園させるという気持ちはわかります。町内をまず優先するのが、普通ではないかと思います。

事務局 そうすると、他の町から受けてもらえません。

竹信委員 具体的に言うと私のところは、今回由良こども園へ入園しました。大誠がいっぱいになりそうだから、あらかじめ諦めてしまいました。前年度、大誠こども園に入っていた人が優先ではなくて、きちんと応募して理由を確認して、優先順位でということですよ。前年度入っていたから安心、ということではないですね。

事務局 はい、違います。

竹信委員 いっぱいだからと聞くと諦めてしまいます。町立なのに、町外を同じように扱うというのは何故かなあと思います。町立であればまずは町民の子どもを受け入れて、空きがあれば町外の子を受け入れるのが筋かと思います。

徳岡委員 申し込みをしたけど、多いとかは保護者にはわからないですよ。一旦申し込みをして、ダメだったら次のところということでも良いと思います。

徳岡委員 その結果というのは、いつ頃出ますか。

竹信委員 1月か2月に通知が来ると思います。

徳岡委員 ダメだったから次という話になると、困るかなと思います。先程言われたように町外からという気持ちもわかります。職場が倉吉の人は倉吉へ入れたいという場合があるかもしれません。中々そこで町内優先というのもどうなのかなあというのもあります。

竹信委員 基本的に町内の子どもが入れないというのは、どうなのかなあと思います。

事務局 今後、受けてもらえないということもあります。その辺は、市町でお互い様だと思います。就学のことを考えると、地元のこども園というところはあります。

徳岡委員 結果が早く出れば、次のところに行けるというのがあります。4月入園の子は、どの時点でわかるのでしょうか。

竹信委員 1月くらいには通知がくるのではないのでしょうか。学校は1月です。

徳岡委員 第2希望にすぐに対応が利くということであれば良いですが、ずっと通っているから大丈夫という感じで出される方もいれば、新たに申込みする人は、いっぱいらしいよと噂で、ということになってしまいます。他のところをキープするというのが問題であれば、同じタイミングで受け付けを開始して、早い段階で結果を出してあげて、第1希望のところではダメだった時に、第2希望のところにも余裕を持って探せれる、というシステムを作れば良いのかなあという思いもあります。預ける側の思い込みでいっぱいだという噂があるとしたら、その辺りを表面化していつ受付をして、いつ結果を出します、もしダメな場合は、残りの日数の中で探して下さい、というようなシステムをされたら良いと思います。

竹信委員 保育に欠ける優先順位は、きちんと出されていますよね。

事務局 はい、出しています。

こども園の入所については、11月頃に希望を取って、第1希望から第3希望まで出してもらいます。選考基準についても、保護者にわかるようにお知らせはしています。

竹信委員 結果はいつ出ますか。1月ですか。

事務局 年内には出ます。

竹信委員 わかりました。

事務局 昔担当していました。今の話を聞いていると、視点を少し整理した方が良いかなあ

と思いました。保護者が、あそこに行きたいけどいっぱいだからこちらにするというのは、そう思われている方もおられます。幼稚園という部分で言うと、自由に選べます。ところが、保育に欠ける保育所というのは、そもそも保育に欠ける子をきちんと受け入れていくというのが前提になっているものです。その中で選んでいくことはできますが、結果としては保育に欠けた子が途中で、きちんと預かる場所があれば良いというのが大元にあります。その中で町内のこども園を、第1、第2希望で出されるのは全く問題ありません。ただ結果的に、受け入れができるようにということを前提に、選考基準の中で第1希望のこども園に入れなかった子どもがいるのは事実ですが、自分の方からいっぱいだから諦めるということは、される必要はないような仕組みに本来はなっているべきものだと思います。基本的には近いところに預けられたい、というのが基本だと思います。町内で子どもを預けられるような努力はしているということです。もう1つは、どうしても通勤の関係があって町外の施設に預けなくてはいけないという状況がある方については、そちらを最初から希望される方は当然あります。先程も言われたように、小学校に上がる段階で悩まれておられる方がたくさんいるのも実態です。そういう意味でも町内の園に出てきた子どもはきちんと預かれる体制を作っていくことを、町としては努力しているというのが実態だと思います。保護者が選ぶという感覚と、こちらが町内の子どもさんをきちんと町内の施設へ受け入れる、ということに対して今の話の中で、ずれがあるのかなと思いました。希望をきちんと出していただければ、ある程度のことはできます。ただ0才や、保育士がいないということが、非常に大きな問題となっています。途中入所の方は、入りづらくなっているという状況があると思います。途中入所になると、町内ではなくて受け入れをしてくれる園を、中部全体で探すようなことも努力はしています。年度当初から入られる方と、途中で希望を出される方では、若干状況が違うということはあると思います。

竹信委員 年度当初の職員の数は、子どもの予定数で、ということはわかります。定員を全部満たした場合が、基本にはならないですか。

事務局 おそらく定員以内でなければいけない、という完全なきちんとしたものにはなっていないと思います。厚生労働省の弾力化というのがあります。子どもの数は毎年違います。特に大都市圏では毎年起こりうるので、定員の20%くらいまでなら、3年間ですが受け入れているということもあります。そういう意味では、この人数でアウトですということは言っていません。面積的な要件も各部屋の面積要件もありますが、施設全体の面積要件もありますので、2段階になっているはずだと思います。今の実態は臨時保育士をお願いしても、なかなか集まらないので、受け入れたくても保育士がいない状況の中では、保育士定数というのがありますが、定員を超えてまで子どもを預かるということは、安全面でも難しいということで、断らざるおえないという状況が今よく見られます。

竹信委員 毎年子どもの数は変わるので、非常に難しいですね。この前、由良こども園の運動会がありました。今日は平日なので子どもは登園していますが、職員は交替で休みを取られていると思います。人数が少ない中で、普段通りの人数を見ているということです。もう1つ、都会におられる方が出産されるということで、里帰りでお家の

下種に帰られていました。上の子どもさんは、由良こども園に入られていました。週3日利用されていて、1ヵ月弱おられました。週3日だけしか、利用できなかったのでしょうか。

事務局 週3日というのは、一時預かりを利用されたのだと思います。入園希望の場合は、向こうの園を退園しないと入れません。その場合、帰った時に元の園に入れるかどうか、ということが都会ではあります。

竹信委員 週3日で友達ができるのかなあと思いました。飛び飛びで園に通って一緒に活動ですぐに打ち解けると良いですが、難しいかなあと思っていました。

別本教育長 その他、ございますか。

光村委員 議案第39号のところの確認ですが、3才児以上の保育料は無償化になります、未満児は所得によって保育料が変わります、ということですね。この表に関わらず、複数の子どもがいる世帯でこども園を利用している時には、2人目は半額で3人目は0円ですね。とにかく子どもが3人いれば、上の子が小学校にいても、3番目の子は未満児でも0円という意味ですか。

事務局 はい、そうです。3人目も国の基準とは違います。北栄町は、3番目以降だと0円です。

光村委員 同じこども園に、子どもが3人いないといけないということではなくて、小中学校に上の子は上がったけれども、子どもが3番目は0円という考えでいいですね。

事務局 はい、そうです。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)採決に入らせていただきます。

議案第37号について、承認よろしいでしょうか。(承認)

議案第38号について、承認よろしいでしょうか。(承認)

議案第39号について、承認よろしいでしょうか。(承認)

議案第40号について、承認よろしいでしょうか。(承認)

議案第41号について、承認よろしいでしょうか。(承認)

議案第42号について、承認よろしいでしょうか。(承認)

5 協議事項へ入らせていただきます。事務局の方からはございません。皆さんの方から何かございますか。(なし)

6 報告へ入らせていただきます。

2019年度前期同日公開参観日の結果について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 秋は10月11日が大栄地区で、北条地区は11月15日が同日公開参観日になっております。ご質問等、ございますか。

光村委員 明日の参観日は、中学校だけですか。

別本教育長 中学校の参観日です。同日公開参観日ではありません。

竹信委員 公開参観日の中でもあります。私のところの子どもは、由良こども園の3才児です。「死ね」など、親がすごくびっくりするような言葉を使う子がいました。普段のこども園では、そんなことはないと思いますが、よほどしつけが悪いのか、テレビの影響なのか、友達同士でそういう言葉を使っていたので、どこで覚えたのかなあと、びっくりしました。毎日送迎をしているので、その時に親は聞いているのかもしれない



んが、あまりこういう言葉を聞いたことがないので、びっくりしました。

事務局 兄弟喧嘩等でもあると思いますが、突発的に感情が抑えれなくて、その中で聞いていることが無意識の間に出ているということです。こども園の先生方は、上手にクールダウンさせています。

竹信委員 上の年長の子は、「お父さん、こんなことを妹たちが言っているよ。蔵に入れてやって」と、上の子の方が穏やかです。

磯江委員 言っている本人は、意味がわからず言っていると思います。その辺りを、1回では理解できないかもしれないので、優しく問いかけるように言ってあげるよう、お願いします。

竹信委員 そうですね。ただ怒るだけではなくてね。

別本教育長 第1反抗期ですからね。その他、ございますか。(なし)

事務局 (資料により説明)

別本教育長 北条小学校の計画訪問の日程が変わりましたね。

事務局 はい。11月1日は午前、午後共にという形です。

別本教育長 11月14日だったのが、11月1日ということですね。

事務局 はい、そうです。

別本教育長 時間帯等は、また連絡をされますね。

事務局 はい。

別本教育長 非常に短期間の間に8つの園、学校の計画訪問ということです。お忙しいところですが、出席の方をよろしくお願い致します。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 2名の児童が、9月30日までの約1ヵ月間、区域外就学ということです。ご質問等、ございますか。(なし)

事務局 (資料により説明)

別本教育長 田中議員の方から、教育委員会との意見交換の場の中で、公共施設と学校のことについて、町がしっかりとした計画を作っているのに、教育委員さんがご存じでなかったのが、情報提供が不十分ではないかということがありました。これについては、どういう形が良いのか今考えているところです。何らかの形で教育委員会として、委員さんに知っておいていただきたいことは、まとめて報告をしたいと思えます。来年度については、要覧の中で触れていこうかなあと思っています。ご質問等、ございますか。(なし)

事務局 (資料により説明)

別本教育長 2019年度教育委員県外先進事例視察研修について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 10月16、17日の1泊2日で、研修に行きたいと思えます。眠育、部活動の地域連携、プログラミング教育ということを研修したいと思えます。堺市の駅から少し離れたところですが、世界遺産に認定された仁徳天皇陵がございます。近くに行っても小高い山を見ることしかできません。宮内庁が管理しているところなので立ち入

り禁止になっています。時間があれば、文化財に関しても教育委員会の重要な取り組みですので、勉強していただきたいなあと考えています。

ご質問等、ございますか。(なし)

記載はしていませんが、もう 1 つ報告事項がございます。委員の任命について、説明をお願いします。

事務局

今年の 11 月 14 日で磯江委員さんが任期満了となります。長く委員をしていただきました。後任の方ですが、9 月議会に委員の任命について議案を出しました。緑ヶ丘団地の吉田由香里さんです。若い時には、青年団で活動をされて東伯郡の副団長をされていました。由良こども園では保護者会長を、大栄小中学校ではPTAの各部会の会長もしておられました。そして緑ヶ丘団地の自治会長もされていました。今は町の人権教育推進協力員と、教育総務課の方では教育行政評価の評価委員さんをしていただいております。この方については、11 月 15 日からの任期ということになります。

別本教育長

磯江委員には、平成 19 年から教育委員に就いていただいて、長い間お世話になりました。教育委員の中から 1 人は保護者枠があります。法律で保護者でなければならぬ枠で出ている関係上、子どもさんが 20 才を超えられてしまったということで、再任することはできません。残念ですが、今回で解任ということになります。今度の吉田さんについては、子どもさんは高校生です。保護者ということで、就任をお願いしてお受けいただきました。

報告については、以上になります。皆さんの方から何か、ございますか。(なし)

光村委員

こども園の運動会の日程を教えてください。由良こども園は終わられましたよね。

事務局

はい。9 月 28 日の土曜日に残りの全部の園です。

光村委員

わかりました。

別本教育長

9 月 14 日に、栄保育所の運動会がありました。21 日には由良こども園の運動会がありました。天候の関係で体育館の中でありました。

光村委員

雨だった場合には、どうなりますか。

別本教育長

雨だと大栄小学校体育館と、大栄体育館と、北条小学校体育館と、北条体育館になります。

晴れたら良いですね。

光村委員

そうですね。

竹信委員

栄保育所に通っておられる子どもさんが、来年度小学 1 年生になります。直接聞いたわけではありませんが、養護学校に進まれるようなことを伺いました。養護学校のスクールバスがありますが、栄方面まで来ていただけるのでしょうか。長時間バスに乗れない子どももいます。その場合は町の方から、送迎をするというようなことはできますか。だいぶ昔ですが、琴浦町から倉吉養護学校まで、4 人乗りくらいの大きさの車が通っていました。通学支援ということで誰かに依頼されてということかもしれませんが、保護者が送迎をされているのは就学奨励費で出るはずですよ。どのような状況になるのか、聞いておられますか。

事務局

基準があります。家に迎えに行かないといけない子どものための、というのがありますが、確か基準があったと思います。

竹信委員 スクールバスに乗れるのも、基準があります。医療的ケアは基本的にダメです。乗れなかったり時間内に無理な場合は、話の中で町が間に入って通学の支援をするようなことになりますか。

別本教育長 まだ相談というのは来ていません。これまでは町費での送迎はしていないと思います。相談があれば検討はしないといけないとは思っています。まずは、県の制度がどのようになっているのか、というところです。

竹信委員 そういう情報提供を、どんどんしてあげないといけないと思います。保護者はいろいろなことが大変だと思いますので、自分ではなかなかだと思えます。

別本教育長 バス自体は、北栄コースはここが出発地点で、ここから何人か乗られます。

竹信委員 そうですか。

別本教育長 その他、皆さんの方から報告はございますか。

事務局 計画訪問の日程についてですが、大栄中学校から連絡が入りまして、日程変更をお願いします。11月8日から11月11日の午後でお願いします。

別本教育長 11日から13日まで、連日ということになりますか。

事務局 すみません。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

#### 7 その他(説明)

次回定例会の日程 10月29日(火)13時30分から

以上で、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後 3時 35分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員